

業務のご報告

貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
(資 産 の 部)		
現 金	1,621	1,928
預 け 金	35,645	36,494
買 入 金 銭 債 権	69	—
金 銭 の 信 託	—	500
有 価 証 券	21,109	20,389
国 債	2,815	2,387
地 方 債	201	197
短 期 社 債	—	—
社 債	16,454	16,369
株 式	49	35
そ の 他 の 証 券	1,587	1,399
貸 出 金	63,027	66,260
割 引 手 形	1,736	1,756
手 形 貸 付	3,941	4,992
証 書 貸 付	55,675	57,750
当 座 貸 越	1,673	1,761
そ の 他 資 産	594	577
未 決 済 為 替 貸	19	19
信 金 中 金 出 資 金	382	382
未 収 収 益	154	137
そ の 他 の 資 産	37	36
有 形 固 定 資 産	840	854
建 物	361	354
土 地	420	420
リ ー ス 資 産	18	41
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	40	38
無 形 固 定 資 産	15	20
ソ フ ト ウ エ ア	3	2
リ ー ス 資 産	3	9
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8	8
繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	69	77
貸 倒 引 当 金	△ 1,087	△ 1,213
(うち個別貸倒引当金)	(△ 936)	(△ 1,064)
資 産 の 部 合 計	121,905	125,889

貸借対照表 (負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	114,117	116,021
当 座 預 金	1,407	1,234
普 通 預 金	42,488	44,883
貯 蓄 預 金	2,251	2,274
通 知 預 金	0	0
定 期 預 金	62,834	61,795
定 期 積 金	4,869	5,168
その他の預金	265	663
借 用 金	50	2,040
借 入 金	50	40
当 座 貸 越	—	2,000
そ の 他 負 債	245	294
未決済為替借	47	33
未 払 費 用	107	93
給付補填備金	7	5
未払法人税等	1	38
前 受 収 益	26	36
払戻未済金	1	2
金融派生商品	—	—
リ ー ス 債 務	22	53
その他の負債	30	31
役 員 賞 与 引 当 金	11	11
退 職 給 付 引 当 金	84	44
役員退職慰労引当金	61	72
そ の 他 の 引 当 金	44	55
繰 延 税 金 負 債	35	26
債 務 保 証	69	77
負 債 の 部 合 計	114,719	118,644
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	202	202
普通出資金	202	202
利 益 剰 余 金	6,697	6,803
利 益 準 備 金	199	202
その他利益剰余金	6,498	6,600
特別積立金	5,900	6,100
当期末処分剰余金	598	500
処 分 未 済 持 分	△ 2	△ 1
会 員 勘 定 合 計	6,898	7,004
その他有価証券評価差額金	288	240
純 資 産 の 部 合 計	7,186	7,245
負債及び純資産の部合計	121,905	125,889

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	1,931,010	1,901,300
資 金 運 用 収 益	1,660,789	1,626,839
貸 出 金 利 息	1,330,768	1,283,824
預 け 金 利 息	80,817	88,324
有価証券利息配当金	238,250	242,902
その他の受入利息	10,953	11,787
役 務 取 引 等 収 益	126,438	128,903
受入為替手数料	70,211	70,598
その他の役務収益	56,227	58,305
そ の 他 業 務 収 益	132,699	118,945
国債等債券売却益	125,916	104,994
国債等債券償還益	34	156
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,748	13,794
そ の 他 経 常 収 益	11,083	26,611
償却債権取立益	8,699	18,113
株式等売却益	—	1,508
金銭の信託運用益	—	589
その他の経常収益	2,383	6,400
経 常 費 用	1,778,553	1,735,190
資 金 調 達 費 用	48,296	41,030
預 金 利 息	43,666	37,324
給付補填備金繰入額	3,766	2,805
借 入 金 利 息	864	901
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	80,141	88,336
支払為替手数料	19,708	20,054
その他の役務費用	60,433	68,282
そ の 他 業 務 費 用	1,864	112
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	1,628	10
その他の業務費用	236	101

損益計算書

(単位：千円)

科 目		平成24年度	平成25年度
経 費		1,395,312	1,356,021
	人 件 費	985,971	942,680
	物 件 費	386,148	388,267
	税 金	23,192	25,072
そ の 他 経 常 費 用		252,937	249,690
	貸倒引当金繰入額	197,675	219,579
	貸 出 金 償 却	32,505	10,569
	株式等売却損	2,183	—
	株 式 等 償 却	—	—
	その他資産償却	2,320	—
	その他の経常費用	18,253	19,541
経 常 利 益		152,457	166,109
特 別 利 益		—	—
	固定資産処分益	—	—
	償却債権取立益	—	—
	その他の特別利益	—	—
特 別 損 失		899	1,622
	固定資産処分損	899	1,622
	減 損 損 失	—	—
	その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益		151,558	164,486
法人税・住民税及び事業税		3,487	41,220
法 人 税 等 調 整 額		18,949	11,144
当 期 純 利 益		129,122	112,121
繰越金（当期首残高）		469,462	388,730
当 期 未 処 分 剰 余 金		598,584	500,852

平成25年度 業務報告書の注記

1. 貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 39年～50年
その他 3年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,045百万円であります。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
年金資産の額 1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円
差引額 -222,153百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月分)
0.1245%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金24百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は1,296百万円であります。
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は34百万円、延滞債権額は5,184百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は392百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,611百万円であります。
 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,756百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券(額面)	141百万円
預け金	2,102百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,242百万円
借入金	2,040百万円

 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。
24. 出資1口当たりの純資産額18,003円20銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用会計規程に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経理部を通じ、リスク管理委員会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」です。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、VaR(観測期間は5年、保有期間は1年、信頼区間は99%、分散共分散法)を用いて市場リスク量として、定量分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。平成26年3月31日において、当該リスク量の大きさは1,660百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金 ^(※1)	36,494	36,572	78
(2) 有 価 証 券			
満期保有目的の債券	900	907	7
そ の 他 有 価 証 券	19,483	19,483	—
(3) 貸 出 金 ^(※1)	66,260		
貸 倒 引 当 金 ^(※2)	△1,209		
	65,051	66,599	1,548
金 融 資 産 計	121,929	123,561	1,633
(1) 預 金 積 金 ^(※1)	116,021	115,975	△45
(2) 借 用 金 ^(※1)	2,040	2,041	1
金 融 負 債 計	118,061	118,016	△44

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 ^(※1)	5
合 計	5

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	500	518	18
	小 計	500	518	18
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	400	388	△11
	小 計	400	388	△11
合 計	計	900	907	7

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	29	24	5
	債 券	17,458	17,099	358
	国 債	2,387	2,290	96
	地 方 債	—	—	—
	社 債	15,070	14,809	261
	そ の 他	305	302	3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	17,793	17,426	366
	株 式	—	—	—
	債 券	1,495	1,521	△26
	国 債	—	—	—
	地 方 債	197	199	△2
	社 債	1,298	1,321	△23
合 計	そ の 他	193	202	△8
	小 計	1,689	1,723	△34
合 計		19,483	19,150	332

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	12	1	—
債 券	2,650	104	—
国 債	416	19	—
地 方 債	—	—	—
社 債	2,233	85	—
そ の 他	—	—	—
合 計	2,662	106	—

29. 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有 価 証 券				
満期保有目的の債券	—	500	100	300
その他有価証券のうち満期があるもの	2,696	5,510	5,600	4,870
合 計	2,696	6,010	5,700	5,170

30. 預け金の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	23,594	12,900	—	—

※要求払預け金は「1年以内」に含めております。

31. 貸出金の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
貸 出 金	14,379	19,984	13,129	14,697

※破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

32. 預金積金・借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金	106,693	9,323	—	2
借 入 金	2,010	30	—	—
合 計	108,703	9,353	—	2

※要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表 計上額を超えないもの
満 期 保 有 目 的 の 金 銭 の 信 託	500	500	0	0	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約は、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、任意の時期に無条件で取消可能なものが867百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	565百万円
役員退職慰労引当金	20
未収利息超過額	19
減価償却超過額	13
退職給付引当金	12
その他	54
繰延税金資産小計	684
評価性引当額	△618
繰延税金資産合計	66

繰延税金負債

その他 有価証券評価差額金	91
その他	0
繰延税金負債合計	92
繰延税金負債の純額	26百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.82%から27.67%となります。この税率変更により、繰延税金負債は4百万円増加し、その他有価証券評価差額金は0百万円増加し、法人税等調整額は5百万円増加しております。

2. 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 278円48銭

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	91

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」69百万円、「賞与」11百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	598,584	500,852
剰余金処分額	209,853	6,013
利益準備金	3,853	—
出資配当金 (配当率)	6,000 (年3%)	6,013 (年3%)
特別積立金	200,000	—
次期繰越金	388,730	494,838

【監本】 独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

館林信用金庫
理事会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小出 俊次 ㊞
指定有限責任社員 公認会計士 桂川 修一 ㊞

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、館林信用金庫の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成24年度及び平成25年度の決算関係書類すなわち貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。従って、上記「独立監査人の監査報告書」は決算関係書類に対するものであります。

【監本】 監査報告書

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第69期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- 一 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

館林信用金庫

常勤監事 谷田 部 光 ㊞
監事 十九浦健治 ㊞
監事 小島 光 雄 ㊞

(注) 監事 小島光雄は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月26日

館林信用金庫
理事長

早川 茂



預金業務関係

(単位：残高百万円、構成比%)

科 目	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	1,407	1.2	1,234	1.0
普 通 預 金	42,488	37.2	44,883	38.6
貯 蓄 預 金	2,251	1.9	2,274	1.9
そ の 他 の 預 金	265	0.2	664	0.5
小 計	46,413	40.6	49,056	42.2
定 期 預 金	62,834	55.0	61,796	53.2
定 期 積 金	4,869	4.2	5,169	4.4
小 計	67,703	59.3	66,965	57.7
合 計	114,117	100.0	116,021	100.0

預金者別残高、構成比

(単位：残高百万円、構成比%)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
法 人 預 金	15,179	13.3	15,152	13.0
個 人 預 金	89,688	78.5	90,555	78.0
公 金	9,188	8.0	10,282	8.8
金 融 機 関	60	0.0	28	0.0
合 計	114,117	100.0	116,021	100.0

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
流 動 性 預 金	43,503	45,019
うち有利息預金	34,070	34,089
定 期 性 預 金	69,053	68,330
うち固定金利定期預金	69,053	68,330
うち変動金利定期預金	0	0
そ の 他	314	308
計	112,870	113,657
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	112,870	113,657

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
定 期 預 金	62,834	61,796
固定金利定期預金	62,819	61,788
変動金利定期預金	0	0
そ の 他	14	9

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
財 形	12	7

貸出金の状況

貸出金平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
手形貸付	3,640	4,151
証書貸付	54,333	55,073
当座貸越	1,486	1,466
割引手形	1,543	1,526
合 計	61,002	62,216

貸出金残高

(単位：百万円)

貸 出 金	平成24年度	平成25年度
うち変動金利	63,027	66,260
うち固定金利	21,465	21,283
	41,562	44,977

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	1,742	1,968
有価証券	14	13
動産	—	—
不動産	24,185	24,049
その他	19	19
計	25,960	26,049
信用保証協会・信用保険	8,373	7,809
保証	6,908	6,990
信用	21,786	25,412
合 計	63,027	66,260

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	6	17
その他	—	—
計	6	17
信用保証協会・信用保険	27	26
保証	8	7
信用	28	28
合 計	69	78

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	38,204	60.62	39,187	59.14
運 転 資 金	24,822	39.38	27,073	40.86
合 計	63,027	100.0	66,260	100.0

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	平成24年度			平成25年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	357	9,381	14.9	358	9,422	14.2
農 業	22	172	0.3	23	174	0.3
林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	227	3,881	6.2	241	3,921	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業	7	153	0.2	12	246	0.4
情 報 通 信 業	4	51	0.1	3	46	0.1
運 輸 業	41	2,335	3.7	48	2,353	3.6
卸 売 業 ・ 小 売 業	192	3,743	5.9	196	4,200	6.3
金 融 ・ 保 険 業	10	2,478	3.9	11	3,250	4.9
不 動 産 業	169	11,179	17.7	164	10,246	15.5
サ ー ビ ス 業	348	10,997	17.5	359	11,730	17.7
地 方 公 共 団 体	6	4,842	7.7	8	6,942	10.5
個 人	2,562	13,807	21.9	2,567	13,732	20.7
合 計	3,944	63,027	100.0	3,990	66,260	100.0

預貸率

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金(期末残高)(A)	63,027	66,260
預金(期末残高)(B)	114,117	116,021
預 貸 率 (A / B)	55.23%	57.11%
期 中 平 均	54.04%	54.73%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

預かり資産の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
公 共 債	1,906	1,827
うち個人向け国債	1,899	1,820
投 資 信 託	158	162
保 険	3,718	3,821
うち年金保険	3,149	3,080
うち火災保険	66	68

※投資信託残高は、「約定金額(基準価額×口数)」で表示していましたが、平成25年3月末以降は「額面金額(単位金額×口数)」にて表示しております。

主要な経営指標の推移

最近5年間の主要な経営指標の推移

科 目	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利 益						
経 常 収 益	千円	2,100,413	2,020,842	1,967,076	1,931,010	1,901,300
経常利益(又は経常損失)	千円	135,717	193,447	104,461	152,457	166,109
当期純利益(又は当期純損失)	千円	184,579	146,853	101,061	129,122	112,121
残 高						
出 資 総 額	百万円	190	193	199	202	202
出 資 総 口 数	千口	381	387	398	405	405
純 資 産 額	百万円	6,715	6,812	6,899	7,186	7,245
総 資 産 額	百万円	117,724	118,963	120,483	121,905	125,889
預 金 積 金 残 高	百万円	110,191	111,212	112,892	114,117	116,021
貸 出 金 残 高	百万円	64,723	64,145	62,933	63,027	66,260
有 価 証 券 残 高	百万円	18,911	18,933	18,912	21,109	20,389
単体自己資本比率	%	12.34	12.57	12.44	12.38	12.07
出資に対する配当金(1口当り)	円	15	15	15	15	15
役 員 数	人	9	9	9	9	9
うち常勤役員数	人	6	6	6	6	6
職 員 数	人	148	151	147	145	140
会 員 数	人	11,285	11,604	12,116	12,437	12,645

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

業務粗利益

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 収 支	1,612,492	1,585,851
資金運用収益	1,660,789	1,626,839
資金調達費用	48,296	40,987
役 務 取 引 等 収 支	46,296	40,567
役務取引等収益	126,438	128,903
役務取引等費用	80,141	88,336
そ の 他 の 業 務 収 支	130,834	118,832
その他業務収益	132,699	118,945
その他業務費用	1,864	112
業 務 粗 利 益	1,789,624	1,745,251
業 務 粗 利 益 率	1.51%	1.46%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度一、平成25年度0百万円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 勘 定	118,349	119,250	1,660,789	1,626,839	1.40	1.36
うち貸出金	61,002	62,215	1,330,768	1,283,824	2.18	2.06
うち預け金	37,065	35,453	80,817	88,324	0.21	0.24
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	19,824	21,181	238,250	242,902	1.20	1.14
資 金 調 達 勘 定	112,952	113,706	48,296	41,030	0.04	0.03
うち預金積金	112,870	113,657	47,432	40,129	0.04	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	54	142	864	901	1.59	0.63

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度57百万円、平成25年度58百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度一、平成25年度143百万円)及び利息(平成24年度一、平成25年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

利鞘

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.40	1.36
資金調達原価率	1.25	1.20
総資金利鞘	0.15	0.16

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

		平成24年度			平成25年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息		1,086	△89,138	△88,051	39,254	△74,037	△34,783
	うち貸出金	△16,759	△49,822	△66,582	26,469	△73,412	△46,934
	うち預け金	2,499	△19,426	△16,927	△3,514	11,021	7,507
	うち有価証券	15,347	△19,888	△4,541	16,299	△11,647	4,652
支 払 利 息		650	△20,441	△19,791	△1,741	9,007	7,265
	うち預積金	807	△20,441	△19,634	△330	7,634	7,303
	うち借入金	△157	—	△157	△1,410	1,373	△37

利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.126	0.136
総資産当期純利益率	0.107	0.092

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年度		平成25年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	2,815	2,269	2,387	2,644
	合 計	2,815	2,269	2,387	2,644
地 方 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	201	1,325	197	286
	合 計	201	1,325	197	286
短 期 社 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
政府保証債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	1,104	1,027	1,220	1,087
	合 計	1,104	1,027	1,220	1,087
公社公団債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	4,127	2,441	3,844	4,155
	合 計	4,127	2,441	3,844	4,155
金 融 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	2,924	3,068	3,014	2,917
	合 計	2,924	3,068	3,014	2,917
事 業 債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	221	—	—
	その他の目的	8,298	8,306	8,290	8,359
	合 計	8,298	8,528	8,290	8,359
新株予約権付社債	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
株 式	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	49	41	35	33
	合 計	49	41	35	33
外 国 証 券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	1,300	813	900	1,297
	その他の目的	204	204	305	279
	合 計	1,504	1,017	1,205	1,577
その他の証券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	83	106	193	118
	合 計	83	106	193	118
貸付有価証券	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
計	売 買 目 的	—	—	—	—
	満期保有目的	1,300	1,035	900	1,297
	その他の目的	19,809	18,789	19,489	19,883
	合 計	21,109	19,824	20,389	21,181

預証率の期末値および期中平均値

(単位：百万円、%)

		平成24年度	平成25年度
有価証券(期末残高)(A)		21,109	20,389
預 金(期末残高)(B)		114,117	116,021
預証率	(A / B)	18.49	17.57
	期中平均	17.56	18.63

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差	額		貸借対照表 計上額	時 価	差	額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,300	1,229	△70	4	75	900	907	7	18	11
合 計	1,300	1,229	△70	4	75	900	907	7	18	11

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価	差 額		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価	差 額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	35	43	8	8	—	24	29	5	5	—
債 券	19,060	19,472	411	446	34	18,621	18,953	331	358	26
国 債	2,714	2,815	101	101	—	2,290	2,387	96	96	—
地 方 債	199	201	1	1	—	199	197	△2	—	2
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	16,146	16,454	308	342	34	16,131	16,369	237	261	23
その他	305	286	△19	0	20	504	499	△5	3	8
合 計	19,401	19,802	400	455	54	19,150	19,483	332	366	34

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券、投資信託及びその他の有価証券です。

時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	
	平成24年度	平成25年度
そ の 他 有 価 証 券		
非 上 場 株 式	5	5
組 合 出 資 金	1	—

金銭の信託の時価及び評価損益等

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成24年度					平成25年度				
貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの
—	—	—	—	—	500	500	0	0	—

- 商品有価証券
○売買目的有価証券
○子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

取扱いございません

デリバティブ取引

該当ありません。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成24年度	161	△11	—	161	150
	平成25年度	150	△1	—	150	149
個 別 貸 倒 引 当 金	平成24年度	795	936	68	727	936
	平成25年度	936	1,064	93	842	1,064
合 計	平成24年度	957	1,087	68	889	1,087
	平成25年度	1,087	1,213	93	993	1,213

貸出金償却

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却 額	32,505	10,569

職員数

	平成25年3月末	平成26年3月末
男 性	90	89
女 性	55	51
計	145	139
平 均 年 齢	42歳6ヶ月	43歳7ヶ月

※パートおよび期末退職者を除く、ただし休職者および嘱託を含む

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	送金・振込	代金取立	送金・振込	代金取立
仕 向 為 替	86,023	6,583	87,704	6,122
被 仕 向 為 替	72,144	235	72,182	235

リスク管理債権の状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	65	34
延 滞 債 権 額 (B)	4,828	5,184
合 計 (C) = (A) + (B)	4,894	5,219
担 保 ・ 保 証 額 (D)	3,907	4,052
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	986	1,166
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	932	1,059
同引当率 (G) = (F) / (E) (%)	94.5	90.8

2. 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況 (単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
3ヶ月以上延滞債権額 (H)	17	0
貸出条件緩和債権額 (I)	404	392
合 計 (J) = (H) + (I)	421	392
担 保 ・ 保 証 額 (K)	187	164
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	234	227
貸 倒 引 当 金 (M)	43	11
同引当率 (N) = (M) / (L) (%)	18.5	4.9

3. リスク管理債権の合計 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
(C) + (J)	5,315	5,611

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
- ④商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額（A、B、H、I）は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」（D、K）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」（F）は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額（A）・延滞債権額（B）に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」（M）には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額（H）・貸出条件緩和債権額（I）に対して引当てた額を記載しております。

金融再生法開示債権

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,578	1,172
危険債権	3,322	4,052
要管理債権	421	392
正常債権	57,850	60,781
合計	63,172	66,399

- （注）1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権比率

	平成24年度	平成25年度
不良債権比率	8.42%	8.46%

金融再生法開示債権保全状況

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金融再生法上の不良債権（A）	5,322	5,618
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,578	1,172
危険債権	3,322	4,052
要管理債権	421	392
保全額（B）	5,077	5,295
貸倒引当金（C）	976	1,071
担保・保証等（D）	4,101	4,224
保全率（B）／（A）（％）	95.4	94.2
担保・保証等控除後債権に対する引当率（C）／（（A）－（D））（％）	79.9	76.8

（注）貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

当金庫の自己資本の充実の状況等について (定性的開示事項)

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、当金庫が積み立てているものの他、地域のお客様よりお預かりしている普通出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安定性を十分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. ①リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。そして信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会、といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター(R&I)
- 日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)
- フィッチ・レーティングス

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくような適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「不動産担保評価取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、デリバティブ取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫の定める「信用金庫取引約定書」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前に通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、未担保預金等が

該当します。保証として、国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権が該当します。(原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。)

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されておりますが当金庫では、取扱いはありません。

信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「償却・引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。(お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。)

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定める「リスク管理基本規程」等に則り、適切に管理しております。さらに、リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合リスク管理については、現在、その態勢構築を目指し準備を進めております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化取引における役割としては、投資家及びオリジネーターがありますが当金庫では取扱いはありません。リスクの認識については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、必要に応じてALM委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は有価証券の投資方針の中で定める枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用会計規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用管理を行います。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用します。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行います。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- 格付投資情報センター(R&I)
- 日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)
- フィッチ・レーティングス

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスク、被災リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理担当部署を「リスク基本管理規程」に定め、リスク認識の向上に努めております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は粗利益をベースに算出する基礎的手法を採用しております。

同手法に基づく平成26年3月期のオペレーショナル・リスク相当額は264百万円となりました。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠の遵守状況を、リスク管理部長に報告するとともに、ストレステストなどの分析を実施し、定期的にALM委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用会計規程」及び「市場リスク規程」などにに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用会計規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（パーセントタイル値）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シュミレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

自己資本の充実の状況等について (定量的開示事項)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	202
うち非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	202
特別積立金	6,100
繰越金(当期末残高)	388
その他	—
処分未済持分	△2
自己優先出資	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
のれん相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目 (A)	6,892
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額45%に相当する額	—
一般貸倒引当金	150
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目 (B)	150
自己資本総額〔(A) + (B)〕 (C)	7,043
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,209
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	200
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	700
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額	1,209
控除項目計 (D)	—
自己資本額〔(C) - (D)〕 (E)	7,043
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス項目)	53,398
オフ・バランス取引等項目	44
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,413
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計 (F)	56,856
単体Tier1比率 (A/F)	12.12%
単体自己資本比率 (E/F)	12.38%

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,998	
うち、出資金及び資本剰余金の額	202	
うち、利益剰余金の額	6,803	
うち、外部流出予定額 (△)	6	
うち、上記以外に該当するものの額	△1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	149	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	149	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額の公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,148	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	20
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,148	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,882	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,199	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	20	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,220	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,306	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,188	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.07%	

※自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計※1	53,443	2,137	55,882	2,235
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	53,443	2,137	55,882	2,235
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	418	16	371	14
地方三公社向け	20	0	43	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,748	389	8,885	355
法人等向け	4,489	179	4,738	189
中小企業等向け及び個人向け	7,167	286	7,580	303
抵当権付住宅ローン	1,914	76	1,877	75
不動産取得等事業向け	10,676	427	10,785	431
3ヵ月以上延滞等※3	1,091	43	813	32
取立未済手形	3	0	3	0
信用保証協会等による保証付	586	23	530	21
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	516	20	32	1
出資等のエクスポージャー			32	1
重要な出資のエクスポージャー			—	—
上記以外	16,809	672	22,419	896
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー			3,700	148
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			484	19
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			163	6
上記以外のエクスポージャー			18,070	722
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			20	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△2,220	△88
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑦中央清算期間関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク※4	3,413	136	3,306	132
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)※5	56,856	2,274	59,188	2,367

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引の与信相当額です。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別、業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
国	内	121,475	125,047	63,163	66,383	19,605	18,854	—	—	1,073	840
国	外	1,508	1,707	—	—	1,504	1,202	—	—	—	—
地 区 別 合 計		122,983	126,754	63,163	66,383	21,109	20,056	—	—	1,073	840
製 造 業		13,621	14,137	9,680	9,720	3,861	4,408	—	—	215	197
農 業		180	180	180	180	—	—	—	—	57	58
林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		4,040	4,135	4,040	4,135	—	—	—	—	174	143
電気・ガス・熱 供給・水道業		1,266	1,210	180	310	1,081	897	—	—	—	—
情 報 通 信 業		164	157	59	53	105	103	—	—	—	—
運 輸 業		2,704	3,010	2,366	2,383	337	624	—	—	157	126
卸売業、小売業		4,586	5,026	3,869	4,320	714	704	—	—	113	91
金融・保険業		43,703	45,405	2,512	3,286	5,126	4,702	—	—	—	—
不 動 産 業		11,938	10,819	11,424	10,518	511	300	—	—	83	31
各種サービス		13,189	13,740	12,061	12,828	1,120	904	—	—	198	159
国・地方公共団体等		13,128	14,387	4,852	6,952	8,249	7,411	—	—	—	—
個 人		11,934	11,694	11,934	11,694	—	—	—	—	73	31
そ の 他		2,524	2,848	—	—	1	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		122,983	126,754	63,163	66,383	21,109	20,056	—	—	1,073	840
1 年 以 下		34,466	28,803	8,916	9,963	2,375	3,196	—	—		
1年超3年以下		13,297	17,961	3,488	3,006	3,798	2,337	—	—		
3年超5年以下		9,110	11,562	4,513	4,566	4,089	3,684	—	—		
5年超7年以下		5,683	5,838	4,097	4,260	1,582	1,575	—	—		
7年超10年以下		9,756	9,807	6,057	5,892	3,691	3,907	—	—		
10 年 超		41,549	43,938	36,090	38,694	5,438	5,223	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の		9,118	8,843	—	—	133	132	—	—		
残存期間別合計		122,983	126,754	63,163	66,383	21,109	20,056	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 債券には、株式・投資信託・其他有価証券を含みます。

3. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他の証券、コミットメント、取立未済手形、仮払金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、その他の資産が含まれます。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	161	△11	—	161	150
	平成25年度	150	△1	—	150	149
個別貸倒引当金	平成24年度	795	936	68	727	936
	平成25年度	936	1,064	93	842	1,064
合 計	平成24年度	957	1,087	68	889	1,087
	平成25年度	1,087	1,213	93	993	1,213

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

					個別貸倒引当金								貸出金償却			
					期首残高		当期増加額		当期減少額						期末残高	
									目的使用		その他					
					24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
国内	内外	791	932	932	1,059	68	93	723	839	932	1,059					
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
地域別合計		791	932	932	1,059	68	93	723	839	932	1,059					
製造業		175	170	170	366	5	1	169	168	170	366	5	—			
農業、林業		30	31	31	29	0	0	30	30	31	29	—	—			
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
建設業		39	34	34	34	0	3	39	31	34	34	—	5			
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
情報通信業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
運輸業、郵便業		76	70	70	61	15	43	60	27	70	61	—	—			
卸売業、小売業		89	86	86	84	6	23	82	63	86	84	8	—			
金融業、保険業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
不動産業		111	109	109	77	8	3	47	106	109	77	8	1			
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
宿泊業		—	177	177	185	—	—	—	177	177	185	—	—			
飲食業		63	56	56	50	9	11	53	45	56	50	—	3			
生活関連サービス業、娯楽業		119	129	129	124	—	3	119	162	129	124	0	—			
教育、学習支援業		6	19	19	12	—	—	6	19	19	12	—	—			
医療、福祉		—	—	—	5	—	—	—	—	—	5	—	—			
その他のサービス		51	38	38	0	3	—	37	1	38	0	—	—			
国・地方公共団体等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
個人		28	8	8	26	18	2	10	5	8	26	8	—			
合計		791	932	932	1,059	68	93	723	839	932	1,059	32	10			

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 %	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し
0%	—	12,198	—	13,175
10%	—	10,049	—	9,025
20%	3,339	39,995	3,122	40,886
35%	—	5,514	—	5,402
50%	5,972	460	6,621	396
70%	500	—	500	—
75%	—	10,935	—	11,614
100%	1,156	31,441	1,202	33,417
150%	—	481	—	327
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	122,047		125,690	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ		適格金融資産担保		保 証	
		24年度	25年度	24年度	25年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		1,822	1,998	2,707	1,676
	① 我が国の政府関係機関向け	—	—	1,104	1,176
	② 地 方 三 公 社 向 け	—	—	1,602	500
	③ 中小企業等・個人向け	946	1,100	—	—
	④ 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	4	5	—	—
	⑤ 三 月 以 上 延 滞 等	2	1	—	—
	⑥ 法 人 等 向 け	9	9	—	—
	⑦ 不動産取得事業向け	38	70	—	—
	⑧ そ の 他	821	811	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び

所要自己資本の額等

該当ありません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上表	評価差益	うち益	うち損
上 場 株 式	平成24年度	35	43	8	8	—
	平成25年度	24	29	5	5	—
非 上 場 株 式	平成24年度	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—
合 計	平成24年度	35	43	8	8	—
	平成25年度	24	29	5	5	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

当金庫は該当の会社の株式はございません。

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出 資 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	平成24年度	2	—	2	—
	平成25年度	12	1	—	—

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	411	664

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセントタイル値（計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントタイル値は99パーセント目の値。）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定（貸出金、有価証券、預け金、その他）の金利リスク量と調達勘定（定期性預金、要求払預金、その他）の金利リスク量を相殺して算定します。

平成24年度
銀行勘定の金利リスク (411百万円)
＝運用勘定の金利リスク量 (542百万円) + 調達勘定の金利リスク量 (－131百万円)

平成25年度
銀行勘定の金利リスク (664百万円)
＝運用勘定の金利リスク量 (706百万円) + 調達勘定の金利リスク量 (－42百万円)

3. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。